

長く働き続けるために、こういうことに注意して！



知っててよかった！ 育児休業を利用するポイント



要件を満たす男女労働者は、「育児・介護休業法」や会社の就業規則により、「育児休業」を取得できます。しかし、育児休業の取得や復帰にあたって、労働者と事業主の間でトラブルが生じるケースがみうけられます。

日頃から積極的に助け合って仕事をし、職場の人間関係を円滑に保っておくことで、スムーズに制度利用できることも考えられます。



◆会社に早めに報告・相談を！

子どもが生まれることがわかったら、会社側が休み中の体制を整えられるよう、早めに出産予定日や産前・産後休業の予定を上司に告げましょう。

なお、育児休業をとる場合は書面（育児休業申出書）で、いつからいつまで休むのか等を明確にした申出をしましょう。その時、「お願いします」の気持ちを添える言葉もどうか忘れずに！

また、復職後の働き方についても、保育園への送迎の状況等を踏まえてよく相談しましょう。

◆保育園は事前に探しておこう！

「子どもの保育園をどうしよう・・・」職場復帰直前になってから慌てないように、妊娠中から入園を希望する保育園を訪問するなど、情報収集しておきましょう。

認可保育園に入園希望の場合は、受付期間が決まっているところも多いので、早めに市町の保育担当課に入所申込みをしましょう。また、子どもの送迎や万一の時に手助けとなる人を見つけておきましょう。

◆休業中は定期的な会社との連絡を！

休業中は、職場の情報がかみにくく孤立した状況になりがちです。会社からの連絡を待つだけでなく、自分からすすんで、職場のメンバーや上司に定期的に連絡をとって復帰しやすい環境を作っておきましょう。

◆上手に対処して子育て期の難問を乗り越えよう！

「やっぱり私には両立は無理なのかも…」と思うときがあるかもしれません。

市町等では子育て支援のための様々なサービスや情報を提供しています。1人で悩まず、相談しましょう。

また、子どもの看護等で会社を休む必要があるときには、急ぎの仕事等の引き継ぎを依頼するなど、自分の仕事は責任をもって遂行をするという態度が大切です。

何かあったら ここへ相談を



育児休業や短時間勤務の申出をしたことや取得したことを理由とする不利益取扱いは禁止されています。事業主との間でトラブルが生じたときは、こちらにご相談ください。

お気軽にどうぞ

育児・介護休業法に関するお問い合わせ・ご相談は…